

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4494
24年11月1日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

10月期定例窓口開催 集配部への要員配置を求める

おはようございます。
今日は年賀はがきの発売日ですが、ノルマに近いものを課せられていた暗黒の時代と異なり、近年では特別な日という雰囲気はありません。けれど年賀はがきやお歳暮・県施策のカタログなど販売を求められる時期ともいえます。求められるものは多いですが、安全第一で業務にあたりましよう。

10月24日、郵政ユニオン長中局支部は長中局と「10月期の定例窓口」を行いました。
長中局からは郵便の滞留・超勤状況・採用状況などの説明がありました。ユニオンからは、10月の第一集配での月曜増区の減区について・第三集配の要員対策などについての説明と対応を求めました。

長中局から
○郵便物などの滞留
10月21日、第一集配で通常郵便478通が滞留。当日の郵便が197.2%と多かったのが要因。翌日に解消



○超勤状況

9月期は30時間越え社員が5名。最高は31時間12分。10月期は23日時点で30時間越えの社員は7名。9月末までに年換算目安180時間(30時間×6か月)を超えている社員が4名いたが、23日時点では年間目安越えは3名に減少。(年間の超勤時間が)36協定オーバーとならないように引き続き超勤時間の注視を行っていく

○採用状況

今月は新たな採用は行っていない。9月26日の「お仕事説明会」参加者のうち面接希望者は12名(内務希望者8名、

外務希望者4名)。外務希望者のうち3名には面接を行った
○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況
今月23日現在、感染症患者はいない

○インフルエンザ 予防接種

11月14日(木)、21日(木)に実施。10月28日が締め切り

○ゆうパック配達証への署名押印省略の開始

長中局でも10月28日から試行する



ユニオンから

○第一集配での月曜増区の減区について
組) 月曜増区を減区する意図は

局) 休暇付与の為

組) 10月は衆議院議員選挙やお歳暮カタログなどの差し出しがあり、例年の10月に比べても

物増日が多かった。また現在、送達日数見直し・土曜休配の影響で月曜日の郵便物数がとびぬけて多い。この月曜日の月曜区を減区していることで月曜日の配達は負荷が大きく、社員のモチベーションも下がっている。



休暇付与のためという

のはわからなくはないが、社員への負担を増やして休暇付与を進めるといのは違うのではないかと考える。課長代理等の意見も聞き、社員への負担が少ない方法を考えてほしい。

月曜増区の減区は行わないよう抗議する
組) また職場では10月だけと周知されているが間違いないか
局) その通り、現在の勤務指定まで行う

組) 休暇付与は第一集配が

一番遅れているというが、日数にして何日分か

局) 120日分
組) 10月だけ月曜区を減区しても、20日分ほどしか消化できず、「焼け石に水」状態に見える。また今月開業した「長崎スタジアムシティ」への配達で人員を取られているとも聞く。



ユニオンとして、休暇付与対策と合わせて、第一集配に新たに期間雇用社員を雇い入れるよう求める
○第三集配の要員対策について
組) 第三集配ではケガ等で長期離脱者が相次いでいる。要員配置的には欠員状態ではないと言いますが、常に離脱者がいるような状態は欠員が発生しているのと同じである。第三集配への長期離脱者の後補充を求める
局) 他部の応募状況を見ながら検討する



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

めいめい、均等待遇、なげんご差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー!